

福長第 298-2 号  
令和 8 年 8 月 4 日

関係団体の長 様

静岡県健康福祉部福祉長寿政策課長  
介護保険課長  
精神保健福祉室長

社会福祉士及び介護福祉士法施行令及び精神保健福祉士法施行令の一部を  
改正する政令等の施行について（通知）

このことについて、厚生労働省から別添のとおり通知があったので。お知らせ  
します。貴会会員あて周知願います。

担 当 福祉長寿政策班  
介護人材班  
精神保健福祉班  
電話番号 054-221-2844  
2084  
2920

(別記)

- ・ 静岡県老人福祉施設協議会会長
- ・ 静岡県社会福祉法人経営者協議会会長
- ・ 一般社団法人日本在宅介護協会静岡県支部長
- ・ 静岡県老人保健施設協会会長
- ・ 一般社団法人静岡県介護福祉士会会長
- ・ 静岡県ホームヘルパー連絡協議会会長
- ・ 社会福祉法人静岡県社会福祉協議会会長
- ・ 特定非営利法人静岡県介護支援専門員協会会長
- ・ 静岡県認知症高齢者グループホーム連絡協議会
- ・ 静岡県慢性期医療協会
- ・ 静岡県地域包括・在宅介護支援センター協議会
- ・ 静岡県小規模多機能型居宅介護事業所連絡協議会
- ・ 静岡県介護労働安定センター静岡支部
- ・ 一般社団法人全国介護事業者連盟 静岡県支部